

# 会 議 録

会議の名称		守谷市図書館協議会（令和4年度 第1回）			
開催日時		令和4年7月22日（金） 開会：10時00分 閉会：11時30分			
開催場所		守谷中央図書館 3F 視聴覚室			
事務局（担当課）		教育委員会 中央図書館			
出席者	委員	長谷川委員長、野口（武）副委員長、赤堀委員、川畑委員、藤平委員、堀越委員、野口（和）委員、赤山委員、広永委員 （出席：9名）			
	その他	小林教育部長			
	事務局	平塚館長、柳葉副館長			
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人	
公開不可の場合はその理由					
会議次第		1 開会 2 挨拶 3 委嘱状交付 4 自己紹介 5 委員長・副委員長の選出 6 協議内容 （1）令和3年度事業報告について （2）令和4年度の「視察研修」について （3）その他 5 閉会			
確定年月日		会議録署名			
令和4年10月20日		委員長 長谷川登代			

## 審 議 経 過

### 1 開 会

平塚館長 9名の委員が出席、守谷市図書館協議会設置条例第6条第2項の規定により会議は成立。傍聴者は1名。

2 挨拶 小林教育部長

3 委嘱状交付 代表 公募：広永なな子委員

4 自己紹介 各委員、事務局

### 5 委員長・副委員長の選出

平塚館長：守谷市図書館協議会設置条例第6条により、会議の議長は委員長が務めるとなっております。本日は、委員長及び副委員長の選出がありますので、選出まで小林教育部長に議事の進行をお願いしたいと思います。教育部長よろしく申し上げます。

小林教育部長：それでは、早速議事に入らせていただきます。初めに、委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと思います。自薦他薦は問いませんので、どなたかいらっしゃいますか。

いらっしゃらないようでしたら、事務局案をお願いします。

平塚館長：委員長に長谷川委員、副委員長に野口委員をお願いしたいと思います。

小林教育部長：ただいま委員長に長谷川委員、副委員長に野口委員と事務局から提案がありましたがいかがでしょうか。それでは異議なしと認めます。委員長に長谷川委員、副委員長に野口委員と決まりました。それでは、委員長席にご移動いただいてご挨拶をお願いします。

委員長 長谷川委員、副委員長 野口委員に決定

—委員長挨拶—

### 3 委員、事務局自己紹介

### 4 協 議

#### (1) 令和3年度事業報告について

長谷川委員長：協議（1）の令和3年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。

—柳葉副館長から説明—

【暫定版】令和4年度もりやの図書館概要（以下、概要という）に基づき説明。

長谷川委員長：ご意見、ご質問のある方はお願いします。

赤堀委員：概要P16、P17の利用状況（1）館別貸出数と（2）館別貸出者数の単位について、貸出数は点数で、貸出者数は人数ですよね。間違いありませんか。

柳葉副館長：単位については、貸出数については点数（点）、貸出者や利用者数は、人数（人）で表記しております。しかし、P17のグラフ中は貸出件数の表記になっているため、貸出者数（人数）に訂正させていただきます。

赤堀委員：了解しました。次の質問ですが、同じく概要P16、P17の利用状況で、郷州公民館の貸出数や利用者数は、他の公民館より利用が多いにもかかわらず、地区別の利用者数では、みずき野地区が少ないようです。たしか、郷州公民館は、みずき野地区にありましたよね。

平塚館長：みずき野

以外の方も郷州公民館を利用されるということです。

長谷川委員長：必ずしも、みずき野に住んでいる人が、郷州公民館を利用するとは限らないということですよ。

赤堀委員：理解しました。

長谷川委員長：概要の棒グラフについて、棒グラフだけでは、数字が読みにくい。数字を入れれば、もっと見やすくなると思うのですが。

柳葉副館長：ご指摘のとおり、各棒グラフに、数字を入れて修正いたします。

赤山委員：P23の（8）館別予約・リクエスト表中にある、「令和2年4月～5月の中央公民館は大規模改修により休館」とあり、このページにしか表記されていない。他ページにも、館別では、中央公民館の表記があるため、すべて表記した方がよいのでは。

赤山委員：次に、P33～P35（15）新型コロナウイルス感染症対策対応について、時系列はこのままで、「国・県や市の図書館がどのように対応したか」をそれぞれ分けた方がよいのではないかと。

赤堀委員：私も同意見です。例えば、ステージが変わる時に、国・県、守谷中央図書館がどういう対策をとったか、今後のために、分けて表記した方がよいと思う。

長谷川委員長：今後、コロナの対応について、市の対応に準ずるのか。県の対応に全体としてどう対応すべきか。コロナが発生した際に、マニュアル等をきちんと対策をすべきと思う。学校の対応は、どうしていますか。

野口（和）委員：学校は、県の対応に準じています。さらに、市の指導を受けて、足並みをそろえて対策をしている。

平塚館長：各対応に応じた表記ができるよう、検討させていただきます。

長谷川委員長：ぜひ、対応の方をお願いしたい。

川畑委員：P5の（7）障がい者サービスについて、「身体の不自由な方や寝たきりのお年寄りの方で…」と書かれており、登録者数3人というのは、図書館サービスと言えるのか。これを図書館サービスとして行うのであれば、例えば、子育て中で家から出られない方に貸出を行うサービスを行うとか。働いている親等が、図書館に行きたくてもいけない方に、本を届けるサービスを行うとか。果たして、寝たきりの障がい者で、本を読む方はどれだけいるのか。視点を変えるべきである。

また、コロナ対策の表はとても分かりにくい。この概要は、市民に向けて分かりやすく表記すべきだが、何を書きたいのか正直分かりにくいので、重点的に必要なことだけを簡潔に書くべきではないか。

野口副委員長：障がい者サービスについて、最近では、読書バリアフリー法が出来たりするなど、読書バリアフリーサービスと言い換えをしている図書館がでてきている。訪問回数を現在の職員数の体制の中でどれだけ増やせるのか、いろんな要因がある中で、長期的な検討の課題にすればよいのではないか。ただ、他の委員から意見があったように、対象者をどれだけ広げていくのかは、重要な視点であり、内部で検討する必要がある。登録者数3人というのは、市民の人がそもそもこのサービスを知らない方が多いのではないか。まずは、このようなサービスを周知するのが良いのではないか。

平塚館長：周知不足ということは、たしかに思います。しかし、周知をし、10人、20人と増えた場合に、現状の人員で対応できるのかということもあり、現状はきびしい。しかし、対象者をどれだけ広げていくのか等も踏まえ、運用について検討していきたい。

野口副委員長：職員だけの運用ではなく、外部に委託をする等の方法もある。また、市民ボランティアの方が届けることを実施している自治体がある。市民ボランティアなので、当然、守秘義務の研修等を行った上で、ボランティアが参画しているケースがある。一方で、実際、このような運用体制が取れるのかという問題がある。

現在の職員体制の中でやろうとしても、回らなくなってしまうので、対象をどこまで広げるか、また、どういった形で運用していくのかを今後の検討課題として考えてほしい。

長谷川委員長：ぜひ、検討した内容をこの審議会でも報告してほしい。他にご意見はございませんか。堀越委員は、社会教育委員の立場から、何かございませんか。

堀越委員：意見ではなく、令和4年5月に教育委員会生涯学習課と中央図書館の共催で保護者及び一般市民を対象に約30名の出席者があり、守谷市中央公民館にて家庭教育講座を開催しました。講師は、前図書館長

の石川みどり氏が講演を行い、図書館の活用法や親子読書のすすめという内容の講話をいただきました。今回の事業報告は令和3年度事業の報告ですが、令和4年度の家庭教育講座の共催開催の報告をさせていただきます。

長谷川委員長：多くの方に広げるという意味で、共同開催を行うことは、大変有効なことと思う。これからも周知等継続して行ってほしい。

赤堀委員：概要P6（11）ボランティア活動について、ここは、令和3年度のボランティア活動の報告ですね。「図書館と考える会」による布絵本の普及活動は、市の助成事業で実施しているのですが、そちらは入らないのですか。

平塚館長：大変失礼いたしました。記載の方をさせていただきます。

## （2）令和4年度視察研修について

長谷川委員長：協議（2）の令和4年度の視察研修について、事務局から説明をお願いします。

—柳葉副館長から令和4年度の視察研修について提案説明及び意見聴取—

平塚館長：県内でかつ、最近（2016年）改修工事を実施した北茨城市立図書館を研修先としました。

赤堀委員：守谷中央図書館も改修を予定しているのですか。

小林部長：令和7年度から大規模改修工事を予定しています。基本的に躯体はそのまま、古くなった設備等の全面改修を予定しています。最近の改修工事の国等の方針では、学校の改修工事の例でいうと、大規模改修工事を間に挟み、約80年建物を持たせるということになっています。当図書館においても、長く建物を使えるように、大規模改修を予定しています。

長谷川委員長：以前は、約30年経過した時点で、建替えという考えであったが、現在は、建物を長く持たせるとういう考えということですね。

小林部長：おっしゃるとおりです。

### 【決定事項】

- ・11/18（金）に北茨城市立図書館に視察研修に伺う予定で進める。

## （3）その他

長谷川委員長：何か質問等がございましたらお願いします。

川畑委員：先ほど、この図書館が改修工事を予定しているということですが、私たちの意見等を取り入れてもらうような考えがありますか。

平塚館長：市民の意見を反映させることを考えており、今年度の図書館の市民アンケートは、大規模改修工事に関する内容になっております。

川畑委員：対象は利用者のみですか。

平塚館長：基本は、利用者向けアンケートですが、WEBからも回答できるような形にしますので、利用者以外の方の意見も受け付ける予定です。

川畑委員：アンケートを取った後、その後に会議をする場とかございますか。

平塚館長：今後、アンケートをまとめたものを当図書館協議会にお諮りし、意見を頂戴しながら、進めていく予定です。

川畑委員：新たな検討する〇〇委員会等の場は設けるのでしょうか。

平塚館長：今のところ、予定はございません。

川畑委員：改修後、何十年も建物持たせるのであれば、今後、後悔しないように、もっと若い方等幅広い方やいろんな意見が通りやすいようにことを考えて欲しい。市民の意見を反映させられるようにと強く思っています。

長谷川委員長：これから、改修工事まで時間がある。以前、議題によっては図書館協議会において、何回も議論を重ねた経緯もあるので、より良い図書館を目指す上で、市民や行政と一体となって進めていければよいのではないのでしょうか。

赤山委員：以前、松戸市で図書館の調査を実施した。内容は、約20ある図書室を統合することや「これからの図書館」に関して、市内在住、ボランティア、聖徳大学の学生等のインタビューをしたり、2年をかけて2～3か月に1回程度集まり、ワークショップを実施し、その時は、コンサルタントを入れるなど予算をかけていた。実際、結果がどこまで反映したか、現在は分からないが、こういう手法もあるということの報告です。

また、図書館に来たいが、子育てに忙しくて来られない人の調査をしたことがある。その時には、利用している人と利用していない人の意見のズレがあった。利用していない人の意見に対して、どうアプローチするかが重要である。

野口(和)委員：先日、「米」のブックトークを実施してもらった。農業に触れることが少ない児童がすごく興味を持った。もっと、ブックトークの実施校を増やしてほしい。

## 5 閉会

平塚館長：それでは、以上をもちまして本日の図書館協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。